

京丹波町立認定こども園

乳児等通園支援事業の利用に関するキャンセルポリシー

京丹波町立認定こども園における乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）をご利用の際は、以下のキャンセルポリシーをご確認いただき、同意の上ご利用ください。
※施設に起因する理由により利用ができなかった場合は、この限りではありません。

- 1 施設の利用予約が完了した時点から、当キャンセルポリシーの適用対象となります。
- 2 利用のキャンセルについては、利用日前日（前日が休園日の場合は、その直前の平日の開園日）の午後5時までに予約した施設へ直接連絡してください。
- 3 当日キャンセルした場合は、事業を利用したものとみなし、当該月における利用可能時間から予約時間分を減算します。また、予約時間分の利用料をお支払いいただきます。
※利用日当日の午前0時以降のキャンセルを当日キャンセルとします。
- 4 利用の無断キャンセルは、施設や他の利用者の迷惑となりますのでお控えください。
- 5 無断キャンセルの場合は、当日キャンセルがあったものとみなします。
- 6 無断キャンセルや度重なる予約変更、利用料の滞納等をされた場合は、当事業の利用をお断りする場合があります。
- 7 利用日当日、利用開始時刻に遅れた場合や、利用中の体調不良等により時間を短縮して利用された場合でも、予約内容どおり事業を利用したものとみなし、当該月における利用可能時間から予約時間分を減算します。また、予約時間分の利用料をお支払いいただきます。
- 8 お迎えの遅れ等により予約時間を超えて利用した場合、当該超過時間は1時間単位で事業を利用したものとみなし、当該月における利用可能時間から超過時間分を減算します。また、超過時間分の利用料をお支払いいただきます。